

根拠法令	貿易関係貿易外取引等に関する省令
主務官庁	経済産業省

仲介貿易取引許可申請書

経済産業大臣 殿

申請者記名
押印又は署名 _____

住所・居所
又は所在地 _____

担当者 _____

電話番号 _____

申請年月日	
※許可年月日	
※許可番号	
※有効期限	

下記のとおり申請します。

1. 取引の相手方

- (1) 買契約、借契約又は受贈契約の相手方の氏名又は名称 _____
- (2) 買契約、借契約又は受贈契約の相手方の住所・居所又は所在地 _____
- (3) 売契約、貸契約又は贈与契約の相手方の氏名又は名称 _____
- (4) 売契約、貸契約又は贈与契約の相手方の住所・居所又は所在地 _____

2. 取引の明細

(1) 商品名	(2) 型及び等級	(3) 数量及び単位	(4) 取引金額				
			買契約、借契約又は受贈契約 (支払)		売契約、貸契約又は贈与契約 (受領)		
			単価	総額	単価	総額	
		計		計		計	
備考			差額計				

- (5) 原産地 _____ (6) 船積地域 _____
- (7) 仕向地 _____ (8) 経由地・本邦積換港 _____
- (9) 船積予定日及び荷揚港到着予定日 _____ →

※上記申請は、

外国為替及び外国貿易法第25条第4項の規定により 外国為替令第18条第4項の規定により 外国為替令第18条の3第2項の規定により	}	許 可 する。 しない。
外国為替及び外国貿易法第25条第4項及び 第67条第1項の規定により 外国為替及び外国貿易法第67条第1項及び 外国為替令第18条第4項の規定により 外国為替及び外国貿易法第67条第1項及び 外国為替令第18条の3第2項の規定により	}	下記の条件を付して許可する。

条 件

経済産業大臣の記名押印

資 格 _____
記名押印 _____

(裏面)

注 意

- 1 ※印のある欄は記入しないこと。
- 2 記載事項はやむを得ない場合は、外国語で記入しても差し支えない。
- 3 用紙の大きさはA列4版とすること。
- 4 記名押印をする者は、法人の場合には当該法人の代表権を有する者とする事。

銀行等又は資金移動業者の記載欄

〔 外国為替及び外国貿易法第25条第4項の規定により許可を受けた許可証については、
記載する必要はない。 〕

送金（又は受領）年月日	金 額	銀行等又は資金移動業者確認印